

ワクチン接種対象者でない11歳の児童への誤接種について

令和4年2月17日（木）、市内の個別接種医療機関で、市内の11歳の児童に対し、接種可能日の2日前に、誤って12歳以上用のファイザー社製ワクチンを接種する事案が発生しました。

■日時：令和4年2月17日（木）午前10時15分～11時 頃（接種日時）

■発生場所：古賀市内医療機関

■経緯：

年月日	ことがら
令和4年1月24日	・市から接種券発送
〃 1月28日	・市コールセンターで予約を受け付け
〃 2月17日	・市内医療機関で接種（接種可能日の2日前）
〃 2月19日	・対象児童が満12歳となる。（接種可能日）
〃 2月24日	・市コールセンターで予約内容の確認を行っている際に、接種可能日前の予約日であることを発見。 ・接種履歴システムから17日に接種済みであることを確認。

■原因：

- ・市では、円滑に接種を行うため、当月の年齢到達分をまとめて前月末に郵送していたこと。
- ・保護者がコールセンターに予約の電話をした際に、オペレーターが対象児童の年齢を12歳と勘違いしたこと。（予約サイトから予約の場合は、接種日時点で12歳以上でないと予約ができないが、電話予約でのオペレーター操作では、予約が可能なシステムとなっている。）
- ・個別接種医療機関では、接種券を持参していたことから、対象年齢であると思い込み、予約票での確認が不十分であったこと。

■今後の対応：

- ・対象児童の健康観察を行い、保護者と2回目接種の意向について確認します。（24日に連絡し、謝罪と状況説明済。）
- ・市コールセンター及び市内の個別接種を実施する医療機関へ、対象年齢の確認及び接種可能日が12歳の誕生日の前日以降であることの確認徹底を周知します。（保護者に対し接種可能日が12歳の誕生日の前日以降であることの周知については、接種券送付の際に既に実施済みです。）

【問い合わせ先】

古賀市役所 健康介護課係 担当：宮上
電話：092-942-1151